

令和6年度 業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の
引き上げ計画

+ 設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、
人材育成・教育訓練など

(計画の承認と事業の実施後)
業務改善助成金を支給
(最大 600万円)

こうしたお悩みはありませんか？



毎年の最低賃金引き上げがとても大変。
あの機械があれば売り上げが伸びるのに。



機械化されてなくて、たくさんの人出が必要。
人件費もかけられないで、最低賃金の支払い
でいっぱいいいっぱい。

もしかしたら、業務改善助成金がお役に立てるかもしれません。

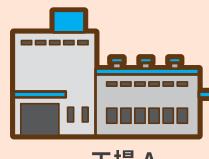
対象事業者・申請の単位

- ✓ 中小企業・小規模事業者であること
- ✓ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ✓ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金引上げの計画と設備投資等の計画を立てて、(工場や事務所などの労働者がいる)事業場ごとに申請いただきます。



申請書類を取り揃えていただき、



工場や店舗などの事業場単位で別々に申請ください



対象事業者・申請の単位

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<地域別最低賃金が953円の地域の例>

- 事業場内最低賃金が970円（生産性要件なし）
→ 地域別最低賃金から50円以内
→ 助成率は3/4
- 8人の労働者を1,030円まで引上げ
(60円コース)
→ 助成上限額230万円
- 設備投資などの額は400万円

300万円
(=400万円×3/4)

> 230万円
(=助成上限額)

(設備投資費用×助成率)
→ 230万円 が支給されます。

助成上限額・助成率・特例事業者

助成上限額

コース区分	事業場内 最低賃金の 引き上げ額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			事業場規模 30人以上の 事業者	事業場規模 30人未満の 事業者
30円 コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2~3人	50万円	90万円
		4~6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円 コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2~3人	70万円	110万円
		4~6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円 コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2~3人	90万円	160万円
		4~6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2~3人	150万円	240万円
		4~6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

助成率

900円未満	9/10
900円以上~950円未満	4/5(9/10)
950円以上	3/4(4/5)

() 内は生産性要件を満たした事業場の場合

助成上限額

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

①賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
②物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。



物価高騰等要件に該当する事業者は、一定の自動車の導入やパソコン等の新規導入が認められる場合がございます。詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。

申請の流れ

申請書の作成、提出

申請書（添付資料）には以下を計画を記載する。

- ① 業務改善計画の策定（設備・機器の導入等）
- ② 賃金引上計画の策定（事業場内最低賃金を一定額以上引上げ）

申請書を労働局へ提出する。

審査交付決定 (1か月程度)

労働局において申請書の審査を行い、適正であれば助成金の交付決定を行う。

計画の実施 (1~3か月程度)

事業主が計画に基づき、①業務改善（設備導入等）②助成対象経費の支払い
③賃金引上げ（注）を実施する。

※1月末までに計画を完了する必要あり。（注）賃金引上げは、申請書提出後であれば、交付決定前に実施してもよい。

事業主

実績報告書・ 支給申請書の 作成、提出

実績報告書には以下を記載する。

- ① 業務改善計画の実施結果
- ② 助成対象経費の支払い結果
- ③ 賃金引上げ状況

実績報告書・支給申請書を労働局へ提出する。
提出期限：計画完了後1か月又は4/10のいづれか早い日

労働局

審査、金額確定 (20日程度)

労働局において実績報告書の審査（※）を行い、助成金の金額を確定する。
（※）①業務改善（設備導入等）及び費用額の確認 ②賃金引上げの確認

助成金の支給

状況報告の提出

業務改善助成金に関するお問い合わせは、事業場が所在する各都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお願いします。

設備投資の例は
この続きをチェック

業務改善助成金

事例

1 バキュームクレーンの導入による作業負担の軽減、作業時間の短縮



企業概要　【所在地】 北海道　【従業員】 12人　【事業内容】 無店舗小売業

背景

重さ 20～30kg の袋を運ぶことによる負担



ポップコーンの原料や砂糖、小麦粉などの原材料を、社員2人が手作業で移動させ、箱詰めしていた。1袋あたり20～30kgの重さがあるが、1日に50～100袋に達することから、腰を痛めるなど身体への負担が大きく、かつ一部の社員に作業の負担が集中するため、業務の効率を損なっていた。

社員の負担を減らすとともに、作業を効率化させるため、原材料の移動を機械化する必要があった。

取組の内容と成果

バキュームクレーンによる作業の効率化・平準化



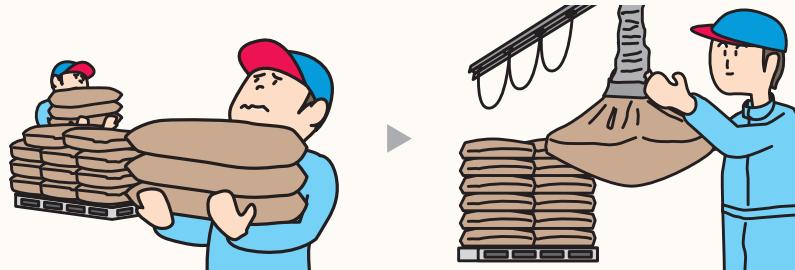
物を吸着させて運ぶバキュームクレーンを導入した。原材料が入った袋などを吸盤によって持ち上げ、移動させることができるようにになった。



これまで原材料を運んでいた社員2人の負担が大幅に軽減され、作業時間が、1日あたり2時間減った。また、計5人の社員がバキュームクレーンの操作を担当することで、倉庫内で荷捌きする業務が平準化され、スピードが上がった。

賃金引上げ実績

- 利用したコース：60円コース
- 引上げ労働者数：10人
- 事業場内最低賃金：920円から980円へ引上げ



改善のOnePoint

手作業に頼っているため作業効率が悪い業務が他にもあり、機械化する余地がまだ残っている。再び業務改善助成金を活用して機器を導入したいと考えている。例えば、小麦粉の原料を充填機に投入する際、入口にあたるホッパーが高い位置にあるため、人力で持ち上げる際に負担が大きく作業効率も悪い。自動で投入する機器の購入を検討している。

業務改善助成金

事例

2 冷凍自動販売機の導入による作業時間の短縮、休日数の増加



企業概要　【所在地】 山形県　【従業員】 4人　【事業内容】 食料品製造業

背景

製品の販売・移動が負担に



野菜や果物を加工した菓子などの食品を自社にて製造し、店舗やイベント会場等で販売していたが、OEM(生産委託)が増え、製品の製造を夜間・休日に行わざるを得ない状況であった。特にイベント会場での販売に手間がかかるっていたことから、販路を見直して製造に注力できるよう方針を切り替え、生産性を向上させようと考えた。

取組の内容と成果

対面販売を機械化 土日を休日に



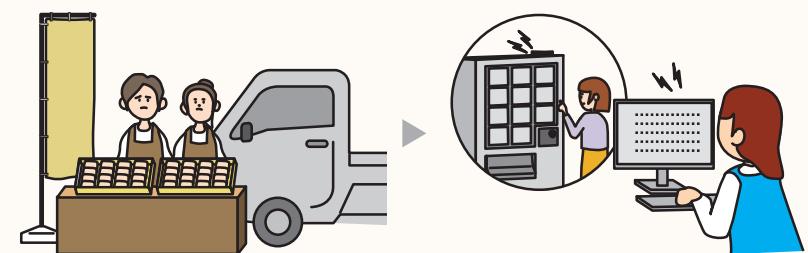
商品の販売状況がリアルタイムでわかる冷凍自動販売機を導入した。製品を無人かつ24時間の体制で販売できるようになった。



1か月のうち4日ほど従業員2名で参加していたイベント販売等が不要になった。また、冷凍自販機はインターネットに接続されているため、製品を補充するタイミングが遠隔で分かるようになり、従来のように自販機まで足を運んで在庫を確認する手間が軽減された。その他、売上や在庫管理などもオンラインでできるようになった。自社による製品の対面販売をとりやめることができた。その結果、平日に製造に注力できるようになり、夜間・休日に製造作業をする必要がなくなった。

賃金引上げ実績

- 利用したコース：90円コース
- 引上げ労働者数：4人
- 事業場内最低賃金：857円から952円へ引上げ



改善のOnePoint

業務改善助成金を利用する以前に、事業再構築補助金を利用して冷凍庫を増設した。保管できる製品の量が増えたことで、生産量及び販売量の拡大が可能となっていたことが、今回の助成金の利用につながった。

業務改善助成金

事例 3 豆腐の冷却水槽等の設備導入による労働時間の短縮と生産性の向上



企業概要 [所在地] 三重県 [従業員] 35人 [事業内容] 飲食料品小売業

背景

早朝からの生産による従業員の負担

課題 商品の豆腐は賞味期限が短く、生産した時点から顧客の手元に届くまでの時間をなるべく短縮するためには販売当日の毎朝5時から業務を始める必要があった。従業員の大半を占める主婦のパートタイマーの負担を軽減したかった。

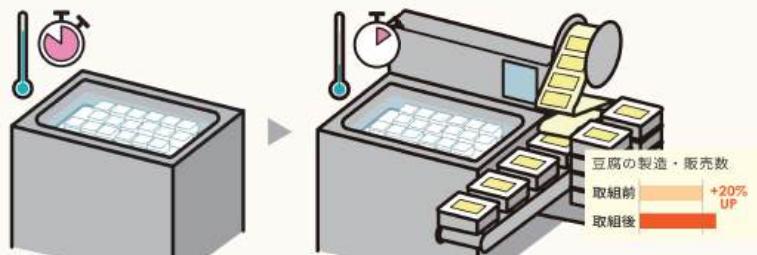
必要としていた対応 商品の伝統的な製法や味を変えずに、作業を効率化して働き方を改善できるような設備投資を必要としていた。

取組の内容と成果

時間当たりの商品の製造・販売数が20%増

内容 減菌の効果が高い豆腐の冷却水槽を導入することで、賞味期限が3日から7日に延びた。また商品のラベルを貼り付けるためのシール貼り器を導入し、手動で行っていた作業を機械化した。

成果 賞味期限が延びたことで早朝から生産を始める必要がなくなり、出勤時間を2~3時間ほど遅らせることができたため、労働時間の短縮ができた。また、シール貼りに必要な人員が2人から1人に減り、作業スピードも上がった。こうした作業も効率化によって、時間あたりの製品の製造・販売数が20%増加した。



改善のOnePoint

助成対象の取組とは別に、働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）を使って製造工程の関連する設備（ボイラー、豆乳絞り機）も同時に採り入れたことで、機械化による作業の効率化をいっそう進めることができた。

業務改善助成金

事例 4 温室の環境管理システムの導入による労働時間削減・品質向上



企業概要 [所在地] 和歌山県 [従業員] 12人 [事業内容] 園芸業

背景

目視による温度管理をするための移動負担

課題 蝶蝶蘭の栽培にあたり、7カ所ある温室の温度管理のため、各温室の温度計を毎朝見てまわっていた。休日も含めて毎日確認する必要があり、各温室も2kmほど離れており、負担が大きかった。

必要としていた対応 遠隔で温度管理ができるシステムの導入を必要としていた。

取組の内容と成果

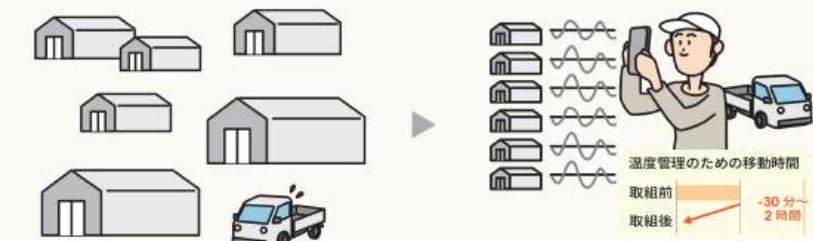
移動時間 1日あたり30分~2時間→ゼロに

内容 温室環境管理システムを導入し、スマートフォンやパソコンを通じて各温室の温度・湿度・照度をリアルタイムで確認できるようになった。

成果 温度管理のための巡回で、1日あたり30~60分程度を要していた。そのうえ、取組後と同程度の温度管理をしようとした場合、従来であれば少なくとも2時間は必要であった。そうした時間がゼロになった。温室の管理に要していた時間が減ったことで、より細かな品質への配りもできるようになった。測定結果がどのように推移しているか時系列で振り返ることや、以前よりも高い頻度で確認することもできるようになった。

賃金引上げ実績

利用したコース: 45円コース
引上げ労働者数: 7人
事業場内最低賃金: 875円から921円へ引上げ



改善のOnePoint

助成対象の取組により商品の品質向上に取り組めるようになったため、自治体による助成金も活用しながら、栽培する苗数や必要な設備を増やしている。顧客の注文にもより細かく対応できるように、若手の従業員も新たに1人雇った。

業務改善助成金

事例 5 農薬の散布や農作物の運搬に係る機械設備の導入による生産性向上



企業概要 【所在地】高知県 【従業員】8人 【事業内容】耕種農業

背景 手作業による農薬散布及び従業員の高齢化



ニンニク等の農作物の栽培にあたり、手作業で屋内外の農薬散布や収穫した野菜の運搬をしていた。また、従業員は、いずれも60代以上と高齢化が進んでおり、こうした手作業は力仕事であるため作業効率を損なっていた。

手作業の工程を機械化することで従業員の負担を減らしたい。

取組の内容と成果 農薬散布 2時間→30分、2人→1人に



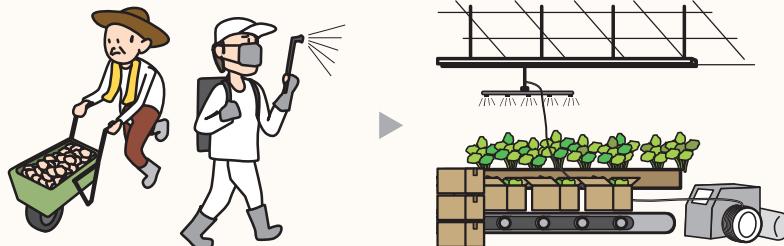
ビニールハウス用と屋外用それぞれの農薬の自動散布機や、収穫物を入れたコンテナを運搬するローラーコンベアを導入した。



作業が機械化したことでの効率化し、農薬を以前よりもムラなく散布できるようになった。これまで屋外の農薬散布は、1反あたり2人で2時間かけていた。現在は1人で30分程度で終わらせられるようになった。ビニールハウス内の農薬散布も、同じ程度の人数・時間を必要としていたが、設置した散布機を回収する20分程度の時間だけで足りるようになった。収穫物の運搬は、1反分を運ぶのに2時間かけていたが、20~30分程度に短縮できた。

賃金引上げ実績

- 利用したコース：60円コース
- 引上げ労働者数：8人
- 事業場内最低賃金：820円から880円へ引上げ



改善のOnePoint

他の事業者と共同で作地面積を拡大する取組を進めているなかで、今回の助成による成果を踏まえて、同様の機械設備を導入する検討を始めた。より広い複数の圃場でも利用できる、農薬や肥料の散布機を導入することを考えている。

業務改善助成金

事例 6 テイクアウト注文のオンライン化や店内改装による作業の効率化



企業概要 【所在地】佐賀県 【従業員】7人 【事業内容】飲食店

背景 電話注文への対応や配膳によるタイムロス



新型コロナウイルス感染症以降、電話によるテイクアウトの注文が増え、店内業務に支障をきたしていた。また、店内では厨房から客席までが離れており、料理を運ぶのに時間を要していた。

取組の内容と成果 予約サイトを開設／店内カウンターを改装



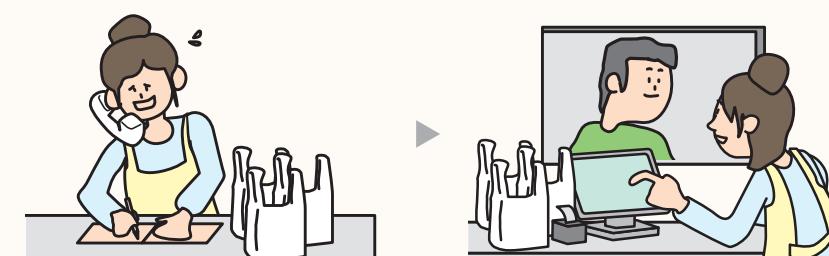
テイクアウトの受注用に予約サイトを開設した。店内はカウンターを改装し、厨房から客席へ商品を直接手渡せるようにした。ほか、複数の調理器具を更新した。



これまで電話によるテイクアウトの注文への対応に1件当たり5~15分の時間を要していたが、注文が自動化されたことで、対応する時間を削減できた。また、注文の受付が効率化されたので、テイクアウトの売上が35%増加した。店内の営業も、カウンターの改装によって平日昼の来店客数が1日あたり10人以上増え、顧客数が10%、顧客単価が8%増加した。テイクアウトの増加とあわせて、全体の売上が16%増加した。

賃金引上げ実績

- 利用したコース：90円コース
- 引上げ労働者数：4人
- 事業場内最低賃金：830円から920円へ引上げ



改善のOnePoint

テイクアウトの予約サイトを用意していることをSNS等で発信している。オンラインの受注体制が整ったので、テイクアウト注文の認知を向上させつつ、今後は通信販売にも販路を広げていく予定である。